

統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第6回） 議事概要

1 日 時 平成20年4月11日（金）10:00～12:00

2 場 所 中央合同庁舎第7号館 共用第2特別会議室

3 出 席 者

舟岡委員（座長）、阿部委員、岩本委員、大守委員、田辺委員、冨浦委員、中村委員、野村委員、樫委員、三輪委員、山澤委員、門間委員、吉岡委員
内閣府、総務省（統計局）、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行、東京都、埼玉県

【事務局】

中島内閣府統計委員会担当室長、長谷川内閣府統計委員会担当室参事官
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）、犬伏総務省政策統括官付統計審査官

- 4 議事次第
- （1）GDP統計の精度向上に向けた検討について
 - （2）母集団情報の整備について
 - （3）財政統計について
 - （4）労働・所得統計について
 - （5）その他

5 議事概要

（1）GDP統計の精度向上に向けた検討について

門間委員から、資料1に基づき、「GDP統計の精度向上に向けた検討」についての論点と今後の方向性についての説明があった。主要な質疑は以下の通り。

- GDP統計を作成する立場からみた基礎統計の問題点について、もう少し踏み込んだ議論をしていくべきではないか。
- ノイズの除去や季節調整の問題については、基礎統計側では個票にアクセスできるという有利さがあるので、加工統計側と密接に協力をして対応していきたい。
- 日本のGDP統計の改訂幅が、諸外国に比べて大きいとの指摘があるが、基礎統計の遡及改訂の影響も小さくないので、改訂の背景まで含めたリビジョン・スタディを行う必要がある。
- GDPの速報から確報への改訂幅は、以前は海外諸国に比べて大きかったが、最近ではほぼ遜色ないレベルであると言える。推計精度の改善の方向性としては、引き続きノイズの除去の問題等、推計方法の検討と合わせて基礎統計側の改善・協力も重要。

- 米英のGDP統計の改訂幅は確かに小さいが、その背景は何なのかを調査・研究するべきではないか。
- 人材育成等のリソースに関する課題は、第2ワーキンググループでも議論すべきである。総論で論ずるよりも、各論で具体的な裏付けがある議論をしていく方が説得的であるほか、個別の課題の優先順位付けをするためにも、リソースについて各論で議論していくことが必要である。
- QEは、総合的な景気指標であって、必ずしもSNA体系に則していなくてもよいのではないか。例えば、帰属計算やFISIMは含めなくてもよいのではないか。
- GDPそのものは国際基準に則って推計しておいて、景気指標としては市場経済に関わる部分だけを抽出したものを公表するという考えられるのではないか。
- 日本では、QEは支出面からのみ推計しているが、他の先進諸国では生産面からも推計する国が多い。分配面からの推計は困難であろうが、生産面からの推計は日本でも行うべきではないか。
- GDPの議論の中で、「供給」と「生産」という言葉の概念に混乱がみられるように思う。需要・供給という観点から言えば、確報もQEも、支出側アプローチにおいて供給側統計と需要側統計のハイブリッドで作成している。
- SNAとIOとの関係については、「SNA側からみると問題が多い」というよりは、「SNAとIOの整合性」に問題があるというべき。
- 法人企業統計季報等では、四半期の季節パターンを抽出するために、もう少し細かな産業分類段階まで分析するといったアプローチが重要なのではないか。
- ベンチマークを構造統計で悉皆に近い形できちんと取り、ベンチマークとベンチマークの間は動態統計で推計するという伝統が無視されている傾向がある。動態統計と構造統計をきちんと取ることを進める必要がある。
- IO表については、改善の方向性だけでなく、具体的な改善策を書き込んでいくことが重要ではないか。
- 基礎統計の公表スケジュールをチャート化し、どこが早期化のネックになっているかを明らかにするとともに、5年間の計画期間中にもチェックした方がよいのではないか。

(2) 母集団情報の整備について

総務省（統計局）から、資料2（別紙）に基づき、平成21年経済センサスについて説明があった。また、田辺委員から、資料2に基づき、母集団情報の整備についての説明があった。主要な質疑は以下の通り。

- 母集団情報の整備は、経済センサスを実施する目的の一つであるが、5年ごとの活動調査だけでは母集団情報の正確性を維持することは難しい。中間年における母集団名簿をきちんと整備していくことが重要である。
- 21年調査の実施後、23年調査の実施までの間の母集団情報の劣化を補正するために、登記情報を用いる予定であるが、その作業は毎月行っていくことが必要である。

- 米国では、経済センサスを実施するに際して様々な工夫をして、調査対象者の負担が減ったと聞いている。例えば、各企業、事業所の会計システムの共通化等に注力し、経済センサスの回答のためのシステム対応の負担を軽減したようである。この点、日本ではどうなのか。
- 米国の経済センサスでは、税務情報を活用することができることが、小規模事業所を中心に負担軽減に大きく寄与している。
- 23年の経済センサス調査は、同年6月頃に実施される予定と聞いているが、このタイミングだとGDP確報の作成には使えず、生産動態調査等を用いてGDP確報を作成しなければならない。また、I O表の作成も半年遅れることになるが、こうした加工統計の作成時期等への影響をどのように考えていくべきか。
- 23年の経済センサスは非常に重要であり、統計調査のフォーマット等について、統計委員会の場で議論していく必要がある。特に、サービス業の活動をどう捉えるかについては十分な議論が必要である。
- 23年の経済センサスの詳細は決まっていないが、情報量が増加することは確かである。SNAやI O表でも、使える情報は増えると認識している。

(3) 財政統計について

岩本委員から、資料3に基づき、財政統計について説明があった。主要な質疑は以下の通り。

- 資料にある「公的部門推計改善のための工程表」を是非実現してもらいたい。また、公表早期化のためにすべきことについても、工程表が必要であろう。
- 行政機関が仕訳データを積み上げて作成できないのは、固定資本減耗であろう。

(4) 労働・所得統計について

阿部委員から、資料4に基づき、労働・所得統計について説明があった。

(5) その他

次回の会合は4月18日（金）10時から開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>